

令和7年度岡山市マイナンバーカード出張申請受付に係る運營業務委託 企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年2月7日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 目的

令和7年度岡山市マイナンバーカード出張申請受付に係る運營業務委託（以下「本委託」という。）を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するもの。

2 業務の概要

- (1) 委託名 令和7年度岡山市マイナンバーカード出張申請受付に係る運營業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行準備期間 契約締結日から令和7年4月30日まで
- (5) 履行期間 令和7年5月1日から令和8年3月31日まで
- (6) 概算予算額 総額48,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内
- (7) 支払条件 5月を初月とする毎月の完了後払い
契約額を11で除して得た金額を毎月の委託料とする。ただし、1円未満の端数が生じた場合は最初の支払月に端数分を加え支払うものとする。
- (8) 契約保証 契約保証金（契約金額の10/100以上の額）
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

企画提案に参加できる者は、企画提案書の提出日において、次に掲げる資格要件を満たす者とする。

- (1) 企画提案に参加できる者は、企画提案書の提出日において、次に掲げる資格要件を満たす者（単独企業）又は満たす者で構成された共同企業体とする。ただし、共同企業体の場合、⑤の条件については、共同企業体の代表者が満たしていればたるものとする。
 - ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと。
 - ②参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格

及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）役務部門の業種「その他の委託」業種細区分「受付、案内、電話交換」に記載されていること。

- ③参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づき、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生計画認可の決定又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑤令和2年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注したマイナンバーカードの交付申請の受付に関する業務を元請として受託し、履行が完了した実績を有すること。

(2) 共同企業体の構成要件

- ①この入札において、1つの構成員は同時に2つ以上の共同企業体の構成員になることはできない。
- ②構成員は、単独でこの入札に参加することができない。
- ③入札参加資格確認結果及び入札結果の通知は共同企業体の代表者に対して行うものとする。
- ④この委託業務の監督、請負代金の支払等契約に基づく行為については、共同企業体の代表者を相手方とするものとする。
- ⑤共同企業体の代表者は第1構成員とする。

4 日程及び期限

内 容	日 程 ・ 期 限
仕様書（案）等の交付	公示日から令和7年3月10日（月）午後5時まで
質問の受付	公示日から令和7年2月20日（木）午後5時まで（必着）
質問の回答	令和7年2月26日（水）午後5時までに掲載
企画提案書等の提出	令和7年2月27日（木）から令和7年3月11日（火）午後5時まで（必着）
ヒアリングの実施	令和7年3月21日（金）
審査結果の通知	令和7年3月下旬通知予定

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和6年度)からダウンロードすること。

ホームページアドレス：

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問がある場合は、次に掲げるとおり受け付ける。ただし、審査に支

障をきたす質問は受け付けない。

(1) 質問書提出方法

質問書(様式1)により、下記のメールアドレス宛てに、件名を「令和7年度岡山市マイナンバーカード出張申請受付に係る運營業務委託」として、電子メールで送信後、電話により到着確認すること。

※メールアドレス bangouseido@city.okayama.lg.jp

(2) 質問書提出期限

令和7年2月20日(木) 午後5時まで(必着)

(3) 回答方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他入札情報>企画競争・その他>令和6年度)へ掲載する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出期間

令和7年2月27日(木)から令和7年3月11日(火) 午後5時まで(必着)

(2) 提出方法

岡山市総務局総務部行政事務管理課宛に持参又は郵送により提出期間内に提出すること。

郵送の場合は「令和7年度岡山市マイナンバーカード出張申請受付に係る運營業務委託企画提案書在中」と朱書の上、一般書留又は簡易書留郵便により提出すること。

持参の場合は岡山市の休日を定める条例(平成元年市条例第44号)に規定する休日を除く日に持参するものとし、各日の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出書類

- ①参加申請書(様式2) 1部
- ②実績証明書(様式3) 1部
- ③企画提案書(様式は任意) 6部(正本1部、副本5部)
- ④見積書 (様式4) 1部

見積金額は、消費税及び地方消費税を含む額とする。

(4) 企画提案書等記載内容

以下の事項について、提案内容をわかりやすく文書にまとめることとする。なお、企画提案書については、以下の各号の内容を含めた上で、可能な限り具体的に記載すること。

①組織体制

ア 業務実績

令和2年度以降に、国又は地方公共団体から元請として受託したマイナンバーカードの交付申請の受付に関する業務の実施概要及びその具体的な効果について記載すること。

イ 人員・組織体制

業務従事予定の責任者、実務担当者など人数構成や問い合わせ・相談対応の体制について

て記載すること。

ウ 業務従事者への教育・研修体制

業務従事予定者に対し、研修や資質向上に向けた取組をどのように実施するか記載すること。

エ 個人情報管理

個人情報を取扱うにあたり、体制整備や管理方法等をどのように実施するか記載すること。

②実施内容

マイナンバーカードの申請数の向上・周知等の観点から、以下の業務実施方法や効果について記載すること。

ア マイナンバーカード出張申請受付専用車両の用意

イ マイナンバーカード出張申請受付業務の運営

ウ マイナンバーカード出張申請受付予約等に係るコールセンターの運営

エ 広報・PR活動、出張先の開拓等の実施

(5) 注意事項

①仕様書等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。

②提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。

③参加申請書を提出後に辞退する場合は、ヒアリング実施日の前日までに参加辞退届（様式5）を提出すること。

④企画提案書は原則としてA4版・縦置き・横書き・左綴じ・両面印刷し、ページ番号を付けること。

⑤企画提案書には提案者が判別できるような記載をしないこと。

8 特定方法等

(1) 審査体制

令和7年度岡山市マイナンバーカード出張申請受付に係る運營業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

(2) 審査方法

①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査基準に基づいて審査を行う。

②委員会は、審査基準をもとに各委員100点満点で審査し、審査の合計点の高い順に最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。同点の場合には、審査項目「実施内容」の合計点が高い順に最適な提案者を特定する。

③審査した結果、平均得点が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しない。

(3) ヒアリングの実施

①発表時間は1事業者につき15分以内とし、この後、委員から質疑がある。詳細な日時、場所については別途通知する。

②ヒアリングの出席者は2人以内とする。

③ヒアリングは事前に提出された企画提案書に基づき行うものとする。

④資料の追加は認めない。

(4) 審査基準

別表1 令和7年度岡山市マイナンバーカード出張申請受付に係る運営業務委託 審査基準
のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

①「3 参加資格」を満たさなくなった場合

②提出書類に虚偽又は重大な不備があった場合

③契約の履行が困難と認められるに至った場合

④提案者が個別に委員会の委員と接触をもつ等、審査の公平性を害する行為があった場合

⑤提案者がヒアリングに出席しない場合

⑥見積金額が概算予算額を超過している場合

⑦その他、委員会で本委託の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

特定結果については、提案者全員へ書面により通知する。

9 契約手続等

(1) 最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

(2) 最適な提案者と協議し提案内容を踏まえた仕様書を調整の上、地方自治法第234条（昭和22年法律第67号）に定める随意契約の方法により、速やかに契約を締結するものとする。

(3) 最適な提案者と協議が整わない場合又は最適な提案者が契約締結するまでの間に失格要件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

10 その他留意事項

(1) 提出書類の作成・提出及びヒアリングの実施等、本企画競争への参加に要する費用はすべて提案者の負担とする。

(2) 提出書類は、業務受注者の選定以外には使用しないものとする。

(3) 特定しなかった提案書は、原則として返却することとする。

(4) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、当該提出書類を無効にするとともに、提案者に対して指名停止を行うことがある。

(5) 提出書類は岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。

ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。

(6) この企画競争の概算予算額は、本委託の契約締結に係る許容価格ではない。

- (7)この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8)令和7年3月31日までに本市議会で本業務に係る令和7年度予算の議決が得られないとき、又は、当該予算の執行の承認が得られないときは、本業務は執行しない。なお、その場合の提案者における損害については、本市は一切負担しない。
- (9)この企画競争は本公示で定めるもののほか、「岡山市契約規則」、「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」及び「令和7年度岡山市マイナンバーカード出張申請受付に係る運營業務委託企画競争（公募型プロポーザル）実施要綱」に定めるところによる。

1.1 提出先・問い合わせ先

岡山市総務局総務部行政事務管理課（岡山市役所本庁舎3階）担当：尾崎
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
電話：(086)803-1080
FAX：(086)225-5487
電子メール：bangouseido@city.okayama.lg.jp